

10 景観

10.1 調査

1) 調査内容

(1) 調査すべき情報

調査すべき情報を以下に示す。

- ・ 主要な眺望点の状況及び主要な自然的、歴史的、文化的景観資源の状況
- ・ 主要な眺望景観の状況
- ・ 地域特性を踏まえた景観の状況

(2) 調査方法

① 文献その他の資料調査

「第3回自然環境保全基礎調査」（平成元年 環境庁）、「西区の宝」（福岡市ホームページ）等により「主要な眺望点の状況及び主要な自然的、歴史的、文化的景観資源の状況」、「主要な眺望景観の状況」の情報を整理した。

② 現地調査

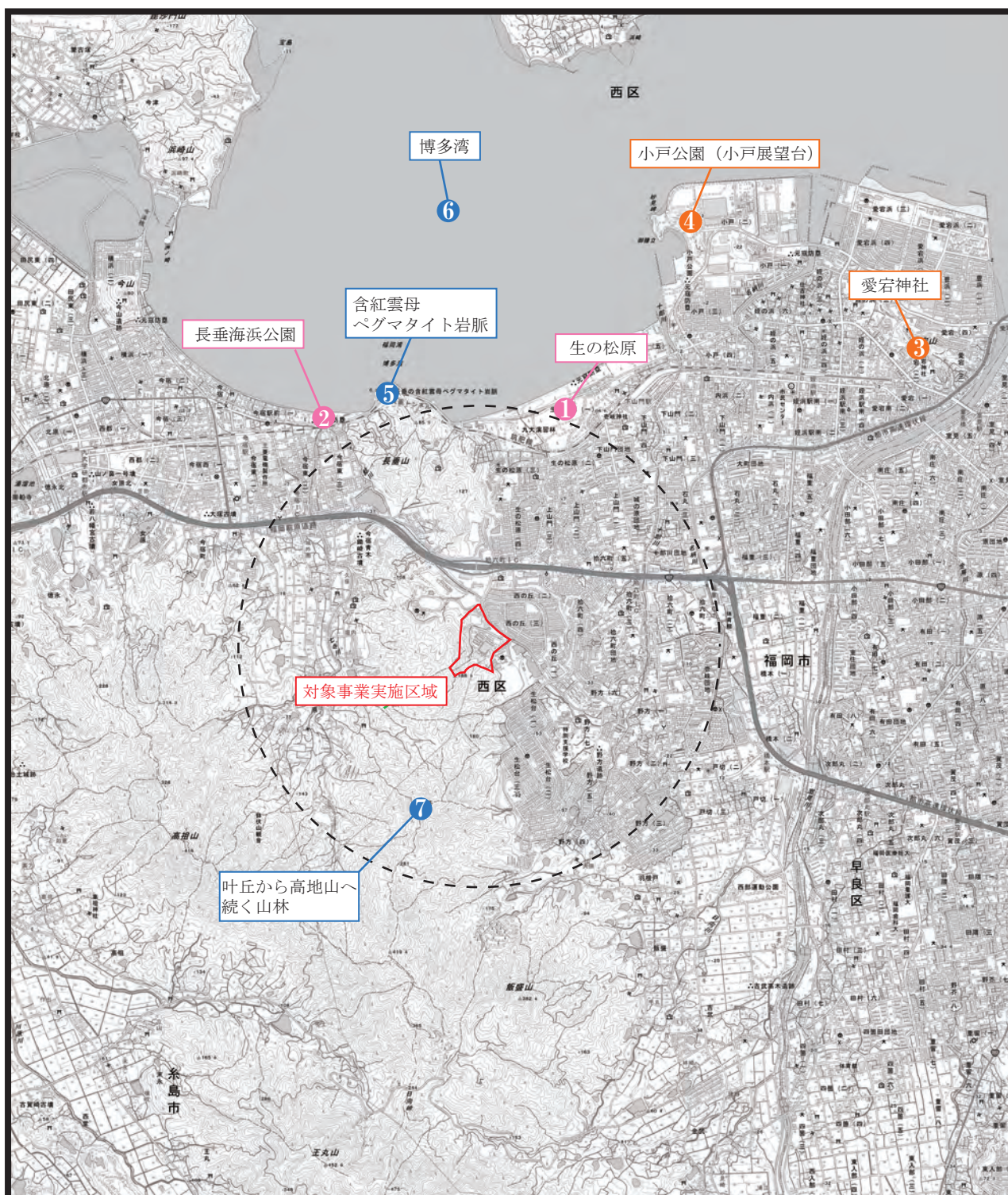
現地踏査により「地域特性を踏まえた景観の状況」の情報を整理した。また、眺望点から対象事業実施区域を望み写真撮影による調査を行い、撮影は地上からカメラレンズまでの高さを 1.5m とし、人の視点及び視野に近いものとなるよう留意した。

(3) 調査地域及び調査地点

調査地域は対象事業実施区域及びその周辺地域とし、調査地点は表 9.10.1-1 のとおりとした。

表 9.10.1-1 調査地点

調査項目	調査地点
文献その他の資料調査	図 9.10.1-1 に示す 7 地点とした。
現地調査	文献その他の資料調査の結果から主要な眺望景観に対象事業実施区域が含まれなかったことから、図 9.10.1-2 に示す 11 地点とした。 西の丘団地については、対象事業実施区域に近接しており、撮影地点のわずかな違いにより視覚的变化が大きく生じることから 4 地点からの撮影を行った。また、福岡市立総合市民プールについても、場所により地盤高さが大きく異なることから 3 地点からの撮影を行った。



凡例

□ : 対象事業実施区域

○ : 対象事業実施区域から2.0kmの範囲

● : 主要な自然的、歴史的、文化的景観資源
及び主要な眺望点

● : 主要な眺望点

● : 主要な自然的、歴史的、文化的景観資源

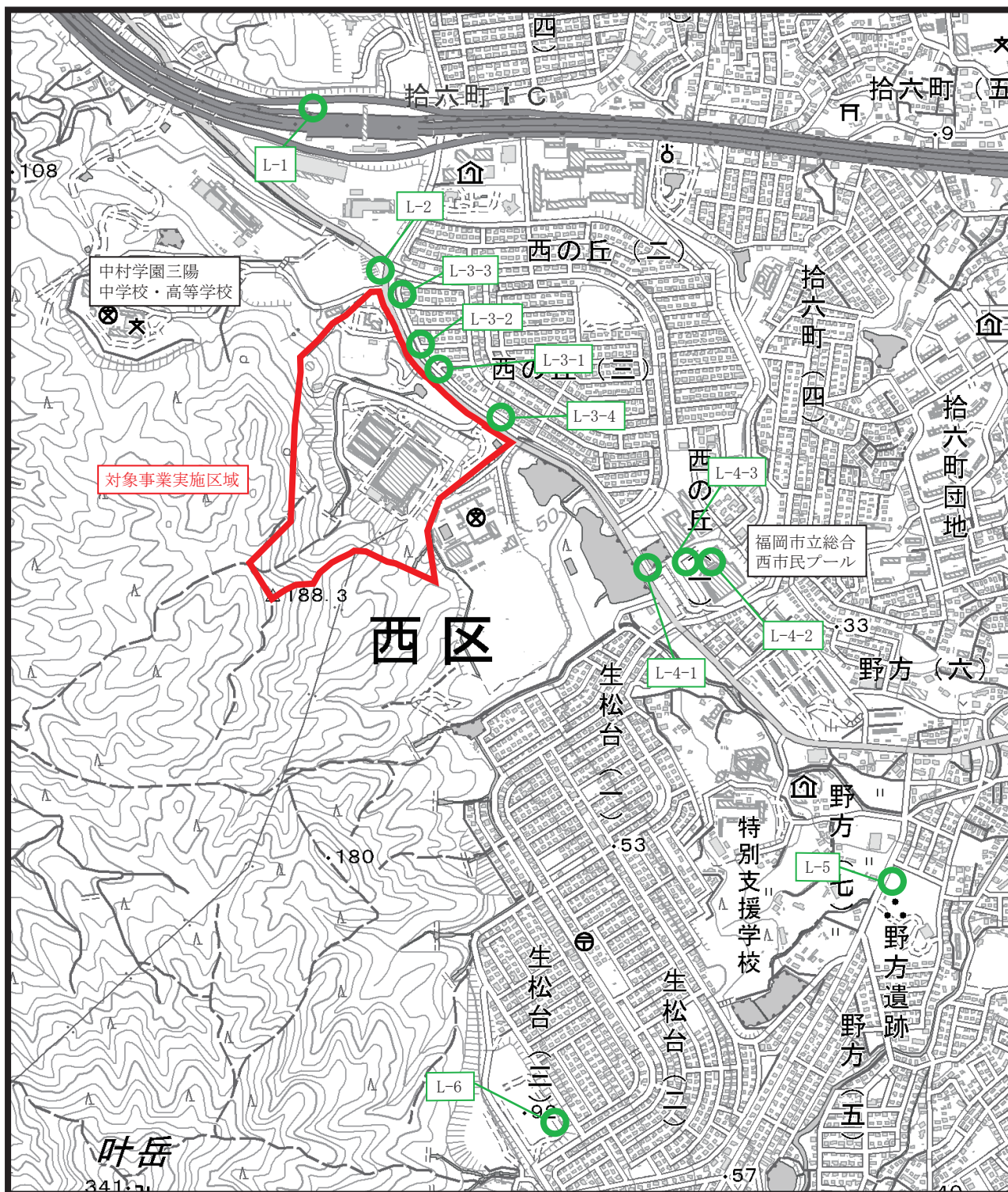


S = 1 : 50,000



「電子地形図25000 (国土地理院)」を加工して作成

図9. 10. 1-1 文献その他の資料調査の
調査地点位置図



凡例

□ : 対象事業実施区域

○ : 調査地点 (11地点)



S = 1:10,000



「電子地形図25000 (国土地理院)」を加工して作成

図9.10.1-2 現地調査地点位置図

(4) 調査期間

調査期間については表 9.10.1-2 のとおりとした。

表 9.10.1-2 調査期間

調査項目	調査期間
文献その他の資料調査	令和 5 年 12 月
現地調査	春季：令和 5 年 4 月 4 日（火） 夏季：令和 5 年 8 月 26 日（土） 秋季：令和 4 年 11 月 25 日（金） 冬季：令和 5 年 2 月 27 日（月）

2) 調査結果

(1) 文献その他の資料調査

「主要な眺望点の状況及び主要な自然的、歴史的、文化的景観資源の状況」の調査結果を表 9.10.1-3、「主要な眺望景観の状況」の調査結果を表 9.10.1-4 に示す。

主要な眺望点や自然的、歴史的、文化的景観資源はいずれも対象事業実施区域外であり、事業による改変はないことから、「主要な眺望点の状況及び主要な自然的、歴史的、文化的景観資源の状況」について、環境影響は受けないものと考えられる。

また、主要な眺望景観に対象事業実施区域は含まれないこと等から、「主要な眺望景観の状況」について、環境影響は受けないものと考えられる。

表 9.10.1-3 主要な眺望点の状況及び主要な自然的、歴史的、文化的景観資源の状況の調査結果

区分 No.		名称	概要	対象事業実施 区域からの 方向・距離
主要な眺望点の状況	1	生の松原	今津湾岸の弓状の浜に沿って続く美しい松原。博多湾に浮かぶ能古島（のこのしま）が見渡せる海水浴場は景観が美しく、夏には家族連れなどでにぎわう。	北北東・ 約 2km
	2	長垂海浜公園	ジョギングや散歩、夏には海水浴も楽しめる公園。玄海国定公園区域（普通地域）内にあり、博多湾の眺望を望むことができる。	北西・ 約 2.5km
	3	愛宕神社	鎌倉、室町幕府の奉行所である鎮西探題、九州探題が置かれていた所と言われる。標高 68m からの博多湾の眺望を望むことができる。	北東・ 約 4.5km
	4	小戸公園 （小戸展望台）	福岡市西区の海岸線沿いに整備された総合公園。博多湾に面したこの公園からは能古島を間近に見ることができる。	北北東・ 約 3.5km
自然的、歴史的、文化的景観資源の状況	1	生の松原	白砂青松 100 選（（社）日本の松の緑を守る会選定）にも選ばれ、海岸景観に優れる玄海国定公園区域（第 1 種特別地域又は普通地域）内にある。元寇防塁（国指定史跡）が残る。	北北東・ 約 2km
	2	長垂海浜公園	海岸景観に優れる玄海国定公園区域（普通地域）内にある。	北西・ 約 2.5km
	5	含紅雲母ペグマタイト岩脈	「第 3 回自然環境保全基礎調査」（平成元年 環境庁）に自然景観資源として掲載されている岩脈である。巨晶花崗岩といい、石英・雲母など 40 種を越す鉱物を含む火成岩。国の天然記念物。	北北西・ 約 2.5km
	6	博多湾	博多湾周辺地域での住民生活においては、博多湾全体が景観資源として位置づけられる。	北・ 約 2.0km
	7	叶岳から高地山へ続く山林	叶岳から高地山へ続く山林は、周辺の地域での住民生活において、四季折々の風景が形成される。	南南西・ 0～約 2.6km

表 9.10.1-4 (1/4) 主要な眺望景観の状況（生の松原）

区分 No.	名称	概要	主要な眺望 景観の方向	対象事業 実施区域の 方向・距離
主要な眺望景観の状況	1	生の松原 主要な眺望景観として博多湾を見渡すことができ、計画施設が景観資源を遮ることはない。生の松原内から対象事業実施区域方向の視界は樹木により遮られ、対象事業実施区域の視認は困難である。   対象事業実施区域	概ね北西から北東	南南西・約 2km

表 9.10.1-4 (2/4) 主要な眺望景観の状況（愛宕神社）

区分 No.	名称	概要	主要な眺望 景観の方向	対象事業 実施区域の 方向・距離
主要な眺望景観の状況	2	愛宕神社 主要な眺望景観として博多湾を見渡すことができ、計画施設が景観資源を遮ることはない。愛宕神社から対象事業実施区域方向の視界は樹木により遮られ、対象事業実施区域の視認は困難である。   対象事業実施区域	概ね北西から北東	南西・約 4.5km

表 9.10.1-4 (3/4) 主要な眺望景観の状況（長垂海浜公園）

区分 No.	名称	概要	主要な眺望 景観の方向	対象事業 実施区域の 方向・距離
主要な眺望景観の状況	3 長垂海浜公園	主要な眺望景観として博多湾を見渡すことができ、計画施設が景観資源を遮ることはない。公園南部の位置から対象事業実施区域方向の視界は現西部工場の煙突が視認できるが視野に占める範囲は狭い。   対象事業実施区域	概ね北西から北東	南東・ 約 2.5km

表 9.10.1-4 (4/4) 主要な眺望景観の状況（小戸公園（小戸展望台））

区分 No.	名称	概要	主要な眺望 景観の方向	対象事業 実施区域の 方向・距離
主要な眺望景観の状況	3 小戸公園 （小戸展望台）	主要な眺望景観として博多湾を見渡すことができ、計画施設が景観資源を遮ることはない。公園内ヨットハーバー付近から対象事業実施区域方向の視界は現西部工場の煙突が視認できるが視野に占める範囲は狭い。   対象事業実施区域	概ね北西から北東	南南西・ 約 3.5km

(2) 現地調査

「地域特性を踏まえた景観の状況」の調査結果を表 9.10.1-5、表 9.10.1-6 に示す。

表 9.10.1-5 地域特性を踏まえた景観の状況

名 称		概 要	
L-1 一般国道 497 号 福岡西料金所併設 PA		対象事業実施区域の北北西側に位置する福岡西料金所併設 PA からの中景。 対象事業実施区域の北北西、約 650m に位置し、休憩等に利用される場所である。 眺望点からは既存施設の煙突及び施設の一部が視認できる。	
L-2 県道 561 号線 中村学園入り口		対象事業実施区域の北側に位置する中村学園の入り口付近からの近景。 対象事業実施区域の北約 300m に位置し、中村学園入り口、バス停、駐輪場などがあり、人が多く集まる場所である。 眺望点からは既存施設の煙突及び施設の一部が視認できる。	
L-3 西の丘団地	1 工場正面	対象事業実施区域の北側から南東側、約 30～500m に広がる西の丘団地からの近景。 周辺には住宅が建ち並ぶ。 眺望点からは既存施設の煙突及び施設の一部が視認できる。	対象事業実施区域の北東・約 190m
	2 工場北側 その 1		対象事業実施区域の北北東・約 200m
	3 工場北側 その 2		対象事業実施区域の北北東・約 280m
	4 工場南側		対象事業実施区域の東・約 250m
L-4 福岡市立 総合西市民 プール	1 県道沿い	対象事業実施区域の東南東側に位置する福岡市立総合西市民プールからの中景。 福岡市立総合市民プールには多くの利用者が訪れる。 眺望点からは既存施設の煙突及び施設の一部が視認できる。	対象事業実施区域の東南東・約 580m
	2 北側エントランス前		対象事業実施区域の東南東・約 680m
	3 駐車場		対象事業実施区域の東南東・約 620m
L-5 野方中央公園（野方遺跡）		対象事業実施区域の南東側に位置する野方中央公園前の歩道からの中景。 対象事業実施区域の南東、約 1.3km に位置し、周辺には田畑や住宅が混在した地域である。 眺望点からは既存施設の煙突及び施設の一部が視認できる。	
L-6 生松台中央公園		対象事業実施区域の南南東側に位置する生松台中央公園からの中景。 対象事業実施区域の南南東、約 1.3km に位置し、西側には山林がみられ、東側には住宅が建ち並ぶ地域である。 視点からは既存施設の煙突及び施設の一部が視認できる。	

注：西の丘団地（工場正面）（L-3-1）の地点は、対象事業実施区域の正面に近接するため、撮影地点の少しの違いにより視覚的 変化が大きく生じる。そのため、既存施設・計画施設が画角に入る L-3-2、L-3-3 及び L-3-4 についても追加で調査を行った。また、福岡市立総合西市民プール（県道沿い）（L-4-1）の地点は、地盤高が低い場所に位置するため、より高台に位置する L-4-2 及び L-4-3 についても追加で調査を行った。

注：対象事業実施区域と各調査地点の距離は、想定される計画施設の位置と各調査地点までのおおよその距離とした。

表 9.10.1-6 (1/11) 地域特性を踏まえた景観の状況

調査地点	概 要	眺望景観（上から春、夏、秋、冬の順）
L-1 一般国道497号 福岡西料金所 併設PA	対象事業実施区域の北北西側に位置する一般国道497号福岡西料金所併設PAからの眺望である。 対象事業実施区域内は中景として視認できる。 季節の変化により、近景及び中景の植栽や山並みに落葉がみられるなど、色彩に変化がみられた。 季節の変化による対象事業実施区域の視認性に変化はみられない。	   

表 9.10.1-6 (2/11) 地域特性を踏まえた景観の状況

調査地点	概 要	眺望景観（上から春、夏、秋、冬の順）
L-2 県道561号線 中村学園 入り口	対象事業実施区域の北側、県道561号線沿いに位置する中村学園三陽中学校・高等学校の入り口からの眺望である。 対象事業実施区域内は近景として視認できる。 季節の変化により、近景の植栽や山並みに花の開花や落葉がみられるなど、色彩に変化がみられた。 秋季及び冬季では県道沿いの植栽の落葉により、対象事業実施区域の視認性は高くなる。	対象事業実施区域 
		対象事業実施区域 
		対象事業実施区域 
		対象事業実施区域 

表 9.10.1-6 (3/11) 地域特性を踏まえた景観の状況

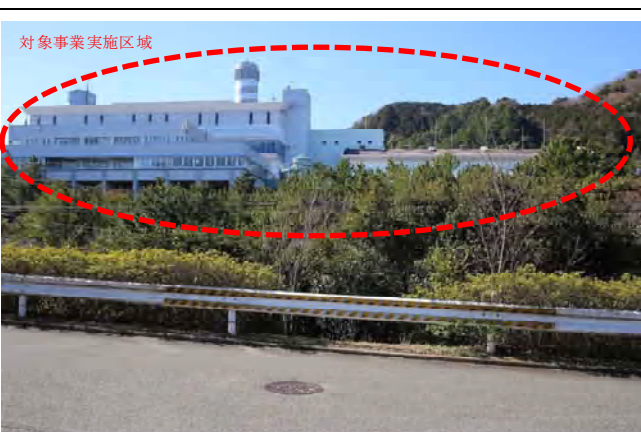
調査地点	概 要	眺望景観（上から春、夏、秋、冬の順）
L-3-1 西の丘団地 (工場正面)	対象事業実施区域の北東側に位置する西の丘団地（対象事業実施区域の北東側、工場の正面）からの眺望である。 対象事業実施区域内は近景として視認できる。 季節の変化により、近景の植栽や山並みに紅葉や落葉がみられるなど、色彩に変化がみられた。 対象事業実施区域周辺には常緑樹が生育しているため、季節の変化による対象事業実施区域の視認性の変化は小さい。	 対象事業実施区域
		 対象事業実施区域
		 対象事業実施区域
		 対象事業実施区域

表 9.10.1-6 (4/11) 地域特性を踏まえた景観の状況

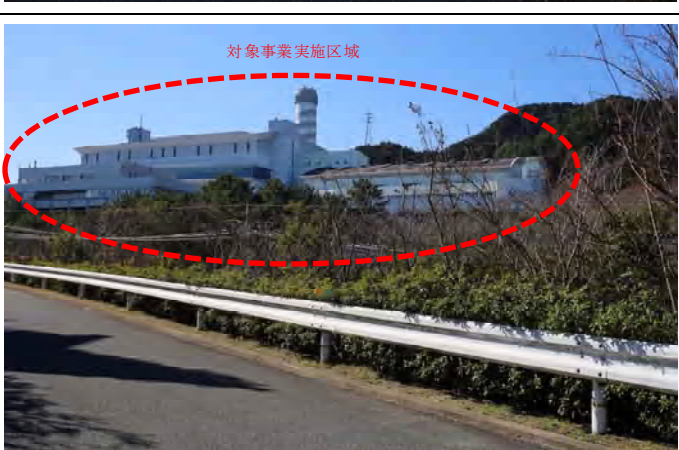
調査地点	概 要	眺望景観（上から春、夏、秋、冬の順）
L-3-2 西の丘団地 (工場北側 その1)	対象事業実施区域の北東側に位置する西の丘団地（対象事業実施区域の北北東側）からの眺望である。 対象事業実施区域は近景として視認できる。 季節の変化により、近景の植栽に紅葉や落葉がみられるなど、色彩に変化がみられた。 対象事業実施区域方向の手前では、落葉樹が多く生育しているため、春季、秋季及び冬季は、夏季と比較して視認性は高い。	
		
		
		

表 9.10.1-6 (5/11) 地域特性を踏まえた景観の状況

調査地点	概 要	眺望景観（上から春、夏、秋、冬の順）
L-3-3 西の丘団地 (工場北側 その2)	対象事業実施区域の北東側に位置する西の丘団地（対象事業実施区域の北北東側）からの眺望である。 対象事業実施区域内は近景として視認できる。 季節の変化により、近景の植栽や中景の山並みに落葉がみられるなど、色彩に変化が見られた。 季節の変化による対象事業実施区域の視認性の変化は小さい。	
		
		
		

表 9.10.1-6 (6/11) 地域特性を踏まえた景観の状況

調査地点	概 要	眺望景観（上から春、夏、秋、冬の順）
L-3-4 西の丘団地 (工場南側)	対象事業実施区域の北東側に位置する西の丘団地（対象事業実施区域の東側）からの眺望である。対象事業実施区域内は近景として視認できる。 季節の変化により、近景の植栽や中景の山並みに紅葉や落葉がみられるなど、色彩に変化がみられた。 秋季及び冬季において落葉がみられるが、対象事業実施区域周辺には常緑樹が生育しているため、季節の変化による対象事業実施区域の視認性の変化は小さい。	 対象事業実施区域
		 対象事業実施区域
		 対象事業実施区域
		 対象事業実施区域

表 9.10.1-6 (7/11) 地域特性を踏まえた景観の状況

調査地点	概 要	眺望景観（上から春、夏、秋、冬の順）
L-4-1 福岡市立総合 西市民プール (県道沿い)	対象事業実施区域の東南東側に位置する福岡市立総合西市民プール入り口付近からの眺望である。 対象事業実施区域内は中景として視認できる。 季節の変化により、近景の樹林や中景の山並みに紅葉や落葉がみられるなど、色彩に変化がみられた。 冬季において落葉がみられるが、対象事業実施区域周辺には常緑樹が生育しているため、季節の変化による対象事業実施区域の視認性の変化は小さい。	 対象事業実施区域
		 対象事業実施区域
		 対象事業実施区域
		 対象事業実施区域

表 9.10.1-6 (8/11) 地域特性を踏まえた景観の状況

調査地点	概 要	眺望景観（上から春、夏、秋、冬の順）
L-4-2 福岡市立総合西市民プール（北側エントランス前）	対象事業実施区域の東南東側に位置する福岡市立総合西市民プールの北側エントランス付近からの眺望である。 対象事業実施区域内は中景として視認できる。 季節の変化により、近景の植栽や中景の山並みに紅葉や落葉がみられるなど、色彩に変化がみられた。 冬季において落葉がみられるが、対象事業実施区域周辺には常緑樹が生育しているため、季節の変化による対象事業実施区域の視認性の変化は小さい。	眺望景観（春） 
		眺望景観（夏） 
		眺望景観（秋） 
		眺望景観（冬） 

表 9.10.1-6 (9/11) 地域特性を踏まえた景観の状況

調査地点	概 要	眺望景観（上から春、夏、秋、冬の順）
L-4-3 福岡市立総合 西市民プール (駐車場)	対象事業実施区域の東南東側に位置する福岡市立総合西市民プールの駐車場からの眺望である。 対象事業実施区域内は中景として視認できる。 季節の変化により、近景の植栽や中景の山並みに落葉がみられるなど、色彩に変化が見られた。 冬季において落葉がみられるが、対象事業実施区域周辺には常緑樹が生育しているため、季節の変化による対象事業実施区域の視認性の変化は小さい。	 対象事業実施区域
		 対象事業実施区域
		 対象事業実施区域
		 対象事業実施区域

表 9.10.1-6 (10/11) 地域特性を踏まえた景観の状況

調査地点	概 要	眺望景観（上から春、夏、秋、冬の順）
L-5 野方中央公園 (野方遺跡)	対象事業実施区域の南東側に位置する野方中央公園前の歩道からの眺望である。 対象事業実施区域内は中景として視認できる。 季節の変化により、近景の田畑の作物や植栽、中景の山並みに紅葉や落葉がみられるなど、色彩に変化がみられた。 季節の変化による対象事業実施区域の視認性に変化はみられない。	
		
		
		

表 9.10.1-6 (11/11) 地域特性を踏まえた景観の状況

調査地点	概 要	眺望景観（上から春、夏、秋、冬の順）
L-6 生松台 中央公園	対象事業実施区域の南南東側に位置する生松台中央公園からの眺望である。 対象事業実施区域内は中景として視認できる。 季節の変化により、周辺の山並みに紅葉がみられるなど、色彩に変化がみられた。 季節の変化による対象事業実施区域の視認性に変化はみられない。	
		
		
		

10.2 予測

1) 予測の基本的な手法

文献その他の資料調査の結果、「主要な眺望点の状況及び主要な自然的、歴史的、文化的景観資源の状況」、「主要な眺望景観の状況」について、環境影響は受けないものと考えられることから、「地域特性を踏まえた景観の状況」についてフォトモンタージュ法による視覚的な表現方法で予測した。

建物の寸法や施設の配置の条件は図 9.10.2-1 に示す（新施設の色彩や意匠は、プラントメーカーからの提案により決定することから、作成したフォトモンタージュは現時点でのイメージである）。なお、建屋の寸法は、想定される最大値を採用した。

また、あわせて仰角を算出し、眺望景観の変化の程度を予測した。仰角の概要は図 9.10.2-2 に示すとおりである。

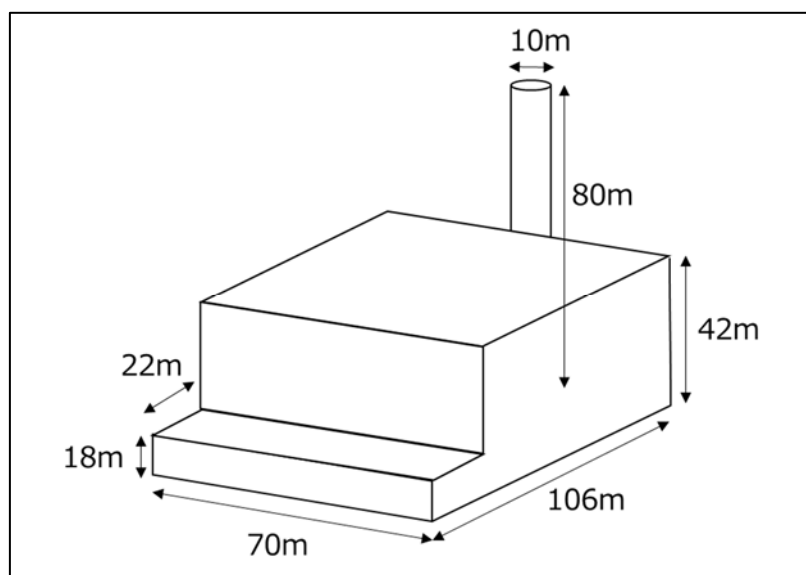


図 9.10.2-1 (1/2) 計画施設の建屋寸法等

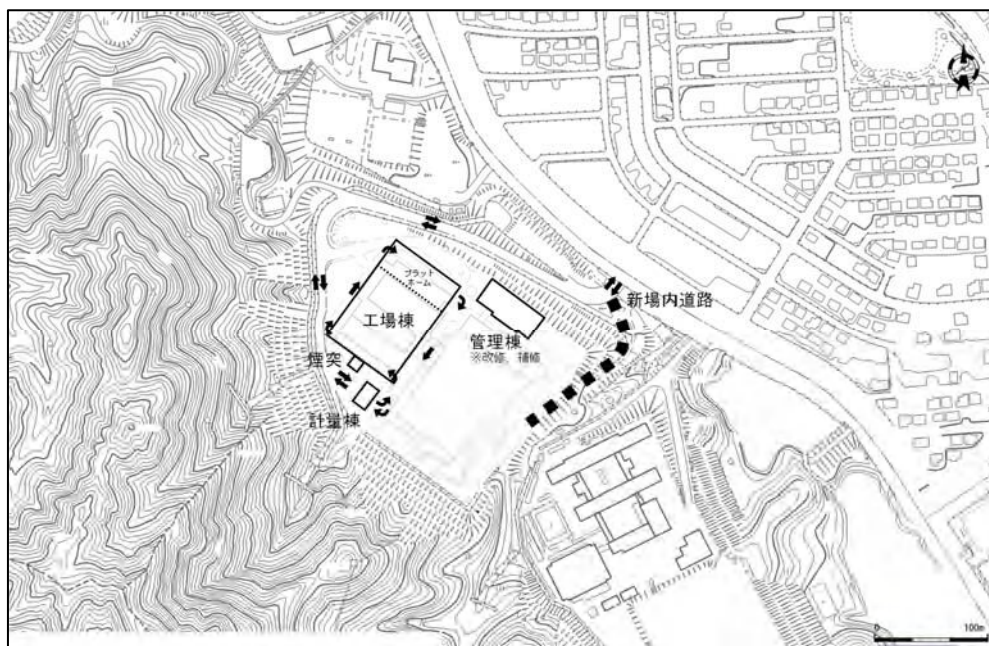
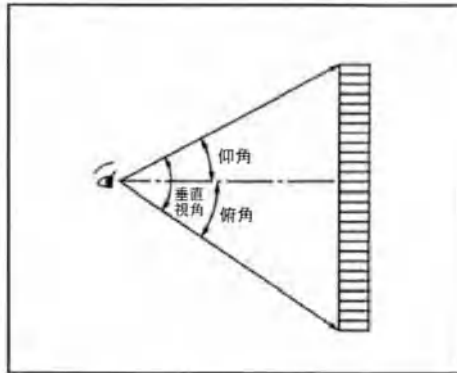


図 9.10.2-1 (2/2) 計画施設の建屋寸法等（施設の配置）



出典：「環境アセスメント技術ガイド自然とのふれあい」
(2002 年10 月 財団法人自然環境研究センター)

図9.10.2-2 仰角の概要

・仰角の算出式

仰角の算出式は、以下のとおりとした。

$$\text{仰角}^{\circ} = \tan^{-1} \left(\frac{\text{計画施設高} - \text{眺望地点高}}{\text{水平距離}} \right) \times 180 / \pi$$

ここで、計画施設高、眺望地点高、水平距離：m

π ：円周率

眺望地点の高さ及び計画施設高は表 9. 10. 2-1 のとおりである。

表 9. 10. 2-1 眺望地点の高さ及び計画施設高

単位：m

区分	名 称		地盤高	計画施設高	
				煙突対象	工場棟対象
予測地点	L-1 一般国道497号 福岡西料金所併設 P A		36. 7	—	—
	L-2 県道561号線 中村学園入り口付近		41. 3	—	—
	L-3 西の丘住宅地	1 工場正面	55. 6	—	—
		2 工場北側その 1	54. 2	—	—
		3 工場北側その 2	51. 2	—	—
		4 工場南側	56. 0	—	—
	L-4 福岡市立総合西市民プール	1 県道沿い	38. 9	—	—
		2 北側エントランス前	45. 7	—	—
		3 駐車場	46. 9	—	—
	L-5 野方中央公園（野方遺跡）		18. 9	—	—
	L-6 生松台中央公園		90. 0		
対象事業 実施区域	計画施設		65. 0	145	107

注：平均地盤高は地理院地図（電子国土WEB）より設定した。

眺望地点と計画施設の煙突位置、工場棟との水平距離は表 9. 10. 2-2 のとおりである。

表 9. 10. 2-2 眺望地点との水平距離

単位：km

区分	名 称		煙突対象	工場棟対象
予測地点	L-1 一般国道497号 福岡西料金所併設 P A		0. 70	0. 62
	L-2 県道561号線 中村学園入り口付近		0. 36	0. 25
	L-3 西の丘住宅地	1 工場正面	0. 23	0. 13
		2 工場北側その 1	0. 25	0. 14
		3 工場北側その 2	0. 33	0. 22
		4 工場南側	0. 29	0. 20
	L-4 福岡市立総合西市民プール	1 県道沿い	0. 56	0. 53
		2 北側エントランス前	0. 66	0. 60
		3 駐車場	0. 63	0. 58
	L-5 野方中央公園（野方遺跡）		1. 28	1. 27
	L-6 生松台中央公園		1. 39	1. 31

2) 予測地点

文献その他の資料調査の結果、「主要な眺望点の状況及び主要な自然的、歴史的、文化的景観資源の状況」、「主要な眺望景観の状況」について、環境影響は受けないものと考えられることから、「地域特性を踏まえた景観の状況」の情報を整理するために行った図 9.10.1-2 に示す現地調査の調査地点を予測地点とした。

3) 予測対象時期等

予測対象時期は計画施設が稼働し、現西部工場解体の工事完了後の時期とした。

4) 予測結果

フォトモンタージュによる予測結果を表 9.10.2-3 に示す。

なお、フォトモンタージュは、落葉により最も視認性が高くなった冬季について作成した（図 9.10.2-3 参照）。また、近景の眺望点であり、季節の変化により色彩に変化が見られた西の丘団地について、各季節のフォトモンタージュを作成し、季節変化による眺望景観の予測を行った。当該予測を行う地点は、色彩に変化が見られた植栽や山林と計画施設の位置のバランスを勘案し、代表となる地点として L-3-3 西の丘団地（工場北側その 2）を選定した（表 9.10.2-4 参照）。

また、各予測地点からの仰角の予測結果は表 9.10.2-5 に示すとおりである。表 9.10.2-6 に示す指標と比較すると L-1 一般国道 497 号福岡西料金所併設 P A、L-4-2 福岡市立総合西市民プール北側エントランス前、L-4-3 福岡市立総合西市民プール駐車場、L-5 野方中央公園（野方遺跡）、L-6 生松台中央公園では圧迫感をあまり受けないが、その他の地点では圧迫感を受けるものと考えられる。

表 9.10.2-3 予測結果（各眺望景観の状況）

名 称	対象事業実施 区域からの距離	眺望景観の状況
L-1 一般国道 497 号 福岡西料金所併設 PA	北北西 約 650m	現況は、現西部工場等の建物や道路、電柱等の人工的構造物と植栽や山並みを主体とした景観構成要素である。 施設の存在時は、計画施設及び煙突の大部分が明瞭に視認できるが、一方で現西部工場等は解体されることから眺望の変化は小さいと予測される。
L-2 県道 561 号線 中村学園入り口	北 約 300m	現況は、現西部工場等の建物や道路、電柱等の人工的構造物と植栽や山並みを主体とした景観構成要素である。 施設の存在時は、計画施設及び煙突の大部分が明瞭に視認できるが、一方で管理棟を除く現西部工場等は解体されることから眺望の変化は比較的小さいと予測される。
L-3-1 西の丘団地 (工場正面)	北東 約 190m	現況は、現西部工場等の建物や道路、電柱等の人工的構造物と植栽や山並みを主体とした景観構成要素である。 施設の存在時は、計画施設及び煙突の大部分が明瞭に視認できる。また、至近距離であることからやや圧迫感があり眺望に変化が生じる。一方で管理棟を除く現西部工場等は解体されることによって現西部工場による圧迫感は解消される。
L-3-2 (工場北側その 1)	北北東 約 200m	
L-3-3 (工場北側その 2)	北北東 約 280m	
L-3-4 (工場南側)	東 約 250m	
L-4-1 福岡市立総合 西市民プール (県道沿い)	東南東 約 580m	現況は、現西部工場や福岡市立総合西市民プールの駐車場、西の丘南公園、調整池、道路、電柱等の人工的構造物と植栽や山並みを主体とした景観構成要素である。 施設の存在時は、計画施設及び煙突の部分的に明瞭に視認できる。一方で現西部工場等は解体されることや、計画施設及び煙突が山の稜線をほとんど越えないことから眺望の変化は小さいと予測される。
L-4-2 (北側エントランス前)	東南東 約 680m	
L-4-3 (駐車場)	東南東 約 620m	
L-5 野方中央公園 (野方遺跡)	南東 約 1.3km	現況は、現西部工場や住宅、道路等の人工的構造物と田畑や植栽、山並みを主体とした景観構成要素である。 施設の存在時は、計画施設及び煙突の上部が明瞭に視認できるが、現西部工場等は解体されることもあり施設の存在は目立たず、眺望の変化は小さいと予測される。
L-6 生松台中央公園	南南東 約 1.3km	現況は、現西部工場や住宅等の人工的構造物と植栽や山並みを主体とした景観構成要素である。 施設の存在時は、煙突の上部が明瞭に視認できるが、現西部工場等は解体されることもあり施設の存在は目立たず、眺望の変化は小さいと予測される。



現 況



施設存在時

注：計画施設の色彩や意匠は、プラントメーカーからの提案により決定することから、作成した
フォトモンタージュは現時点でのイメージである。

図 9.10.2-3 (1/11) 眺望景観の状況 (L-1 一般国道 497 号 福岡西料金所併設 PA)



現 況



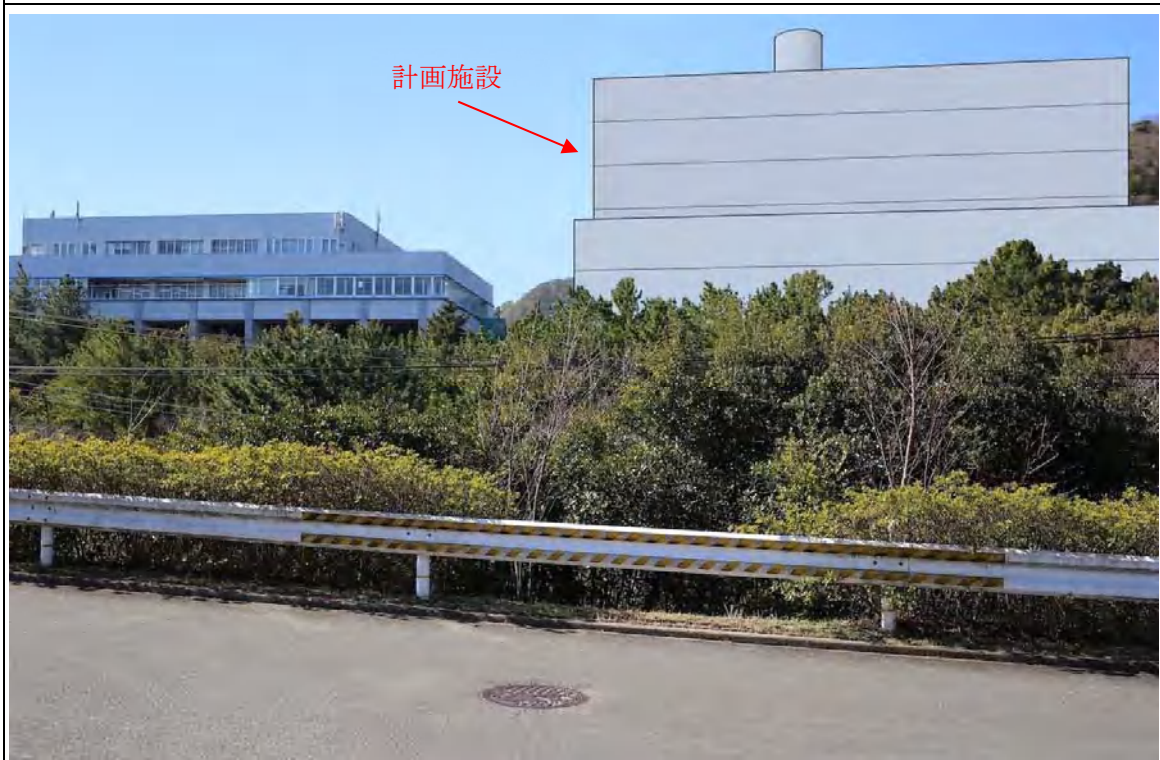
施設存在時

注：計画施設の色彩や意匠は、プラントメーカーからの提案により決定することから、作成したフォトモンタージュは現時点でのイメージである。

図 9.10.2-3 (2/11) 眺望景観の状況 (L-2 県道 561 号 中村学園入り口)



現 況



施設存在時

注：計画施設の色彩や意匠は、プラントメーカーからの提案により決定することから、作成したフォトモンタージュは現時点でのイメージである。

図 9.10.2-3 (3/11) 眺望景観の状況 (L-3-1 西の丘団地 (工場正面))



現 況



施設存在時

注：計画施設の色彩や意匠は、プラントメーカーからの提案により決定することから、作成したフォトモンタージュは現時点でのイメージである。

図 9.10.2-3 (4/11) 眺望景観の状況 (L-3-2 西の丘団地 (工場北側その1))



現 況



施設存在時

注：計画施設の色彩や意匠は、プラントメーカーからの提案により決定することから、作成したフォトモンタージュは現時点でのイメージである。

図 9.10.2-3 (5/11) 眺望景観の状況 (L-3-3 西の丘団地 (工場北側その 2))



現 況



施設存在時

注：計画施設の色彩や意匠は、プラントメーカーからの提案により決定することから、作成したフォトモンタージュは現時点でのイメージである。

図 9.10.2-3 (6/11) 眺望景観の状況 (L-3-4 西の丘団地 (工場南側))



現 況



施設存在時

注：計画施設の色彩や意匠は、プラントメーカーからの提案により決定することから、作成した
フォトモンタージュは現時点でのイメージである。

図 9.10.2-3 (7/11) 眺望景観の状況 (L-4-1 福岡市立総合西市民プール (県道沿い))



現 況



施設存在時

注：計画施設の色彩や意匠は、プラントメーカーからの提案により決定することから、作成した
フォトモンタージュは現時点でのイメージである。

図 9.10.2-3 (8/11) 眺望景観の状況 (L-4-2 福岡市立総合西市民プール (北側エントランス
前)



現 況



施設存在時

注：計画施設の色彩や意匠は、プラントメーカーからの提案により決定することから、作成したフォトモンタージュは現時点でのイメージである。

図 9.10.2-3 (9/11) 眺望景観の状況 (L-4-3 福岡市立総合西市民プール(駐車場))



現 況



施設存在時

注：計画施設の色彩や意匠は、プラントメーカーからの提案により決定することから、作成したフォトモンタージュは現時点でのイメージである。

図 9.10.2-3 (10/11) 眺望景観の状況 (L-5 野方中央公園 (野方遺跡))



現 況



施設存在時

注：計画施設の色彩や意匠は、プラントメーカーからの提案により決定することから、作成したフォトモンタージュは現時点でのイメージである。

図 9.10. 2-3 (11/11) 眺望景観の状況 (L-6 生松台中央公園)

表 9.10.2-4 予測結果（季節変化による眺望景観の状況：西の丘団地（L-3-3））

予測地点	概要	眺望景観（上から春季、夏季、秋季、冬季）
L-3-3 西の丘団地 （工場北側 その2）	春季には、山並み及び植栽樹の落葉樹と常緑樹の葉やソメイヨシノ、ヤブツバキ等の植栽樹の花の開花により、色彩が豊かであった。 夏季になると、植物が最も繁茂し、施設の視認性が四季の中で最も低くなった。 秋季になると、山並み及び植栽の落葉樹において紅葉及び落葉が見られ、常緑樹との色彩の違いが見られる。 冬季になると、秋季よりさらに落葉樹の落葉が目立ち、常緑樹との色彩に違いが見られ、施設の視認性が四季の中で最も高くなった。	   

表 9.10.2-5 予測地点から望む仰角

単位：°

区分	名 称	現有施設		計画施設	
		煙突対象	工場棟対象	煙突対象	工場棟対象
予測地点	L-1 一般国道497号 福岡西料金所併設 P A	7.8	5.5	8.8	6.5
	L-2 県道561号線 中村学園入り口付近	13.9	11.3	16.3	14.7
	L-3 西の丘住宅地	1 工場正面	19.0	18.2	21.3
		2 工場北側その 1	17.4	15.8	20.0
		3 工場北側その 2	14.2	11.3	15.9
		4 工場南側	18.9	18.1	17.1
	L-4 福岡市立総合西市民プール	1 県道沿い	11.8	8.2	10.7
		2 北側エントランス前	9.1	6.2	8.6
		3 駐車場	9.8	6.6	8.9
	L-5 野方中央公園（野方遺跡）	5.9	4.1	5.6	4.0
	L-6 生松台中央公園	2.5	0.7	2.3	0.7

表 9.10.2-6 垂直視角と鉄塔の見え方（指標）

視角	鉄塔の場合
0.5°	輪郭がやっとわかる。季節と時間（夏の午後）の条件は悪く、ガスのせいもある。
1°	十分見えるけれど、景観的にはほとんど気にならない。ガスがかかって見えにくい。
1.5° ～2°	シルエットになっている場合にはよく見え、場合によっては景観的に気になり出す。シルエットにならず、さらに環境融和塗色がされている場合には、ほとんど気にならない。光線の加減によっては見えないこともある。
3°	比較的細部までよく見えるようになり、気になる。圧迫感は受けない。
5° ～6°	やや大きく見え、景観的にも大きな影響がある（構図を乱す）。架線もよく見えるようになる。圧迫感はあまり受けない（上限か）。
10° ～12°	眼いっぱいになり、圧迫感を受けるようになる。平坦なところでは垂直方向の景観要素としては際立った存在になり、周囲の景観とは調和しえない。
20°	見上げるような仰角になり、圧迫感も強くなる。

出典：「環境アセスメント技術ガイド自然とのふれあい」（2002 年10 月 財団法人自然環境研究センター）

10.3 評価

1) 評価の手法

(1) 施設の存在

① 環境影響の回避、低減に係る評価

調査及び予測結果を踏まえ、対象事業の実施により施設の存在に伴って発生する景観への影響が、実行可能な範囲で最大限に回避され、又は低減されているものであるか否かについて評価する。

② 環境の保全の観点からの基準又は目標との整合性に係る評価

施設の存在に係る景観に関する基準又は目標として、清掃工場という建築物の特殊性や立地場所を勘案し、表 9.10.3-1 に示す「福岡市景観計画」で定められた「山の辺・田園ゾーン」における「景観計画に定める行為の制限」との整合性が図られているか否かについて評価する。また、表 9.10.3-2 に示す「福岡市環境配慮指針（改定版）」における「事業特性格環境配慮事項」の「ごみ焼却施設整備事業」に係る配慮事項のうち、「良好な景観の維持・創出」と予測結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。

表 9.10.3-1 景観計画における行為の制限

区分		景観計画における行為の制限
山の辺・田園ゾーン	規模・配置	背景となる山並みや自然環境に溶け込み、調和するような高さ・規模とする。
	形態・意匠	周辺の自然環境や田園等と調和するものとする。
	夜間景観	生態系に配慮した控えめな照明計画とする。
	屋外広告物	屋外広告物等の掲出は必要最小限とし、その位置、形態や色彩については自然環境等との調和に努める。

表 9.10.3-2 福岡市環境配慮指針における環境配慮事項

区分		環境配慮事項	
事業特性格環境配慮事項	ごみ焼却施設整備事業	良好な景観の維持・創出	周辺の景観資源やその眺望点などを把握し、景観を阻害しないように建築物や工作物のデザインや形状、色彩、配置を検討する。

2) 環境保全措置

景観への影響を低減させるため、以下の環境保全措置を検討した。

(1) 検討した環境保全措置

景観の環境保全措置を検討するにあたっては、事業特性や地域特性を踏まえ、環境保全措置として表 9.10.3-3 に示す措置を検討した。

表 9.10.3-3 環境保全措置の検討状況

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
周辺環境との調和	適	周辺環境との調和を図ることにより、景観に与える影響（目立ちやすさや圧迫感）を低減できるため。
美観の保持	適	美観の保持を図ることにより、景観に与える影響（目立ちやすさ）を低減できるため。

(2) 環境保全措置の実施の内容

環境保全措置として、表 9.10.3-4 に示す措置を実施する。

表 9.10.3-4 環境保全措置の内容

環境保全措置		実施主体	効果	効果の不確実性	他の環境への影響	措置の区分		
						予測条件として設定	低減に係る保全措置	その他の保全措置
周辺環境との調和	・計画施設は、背景となる山並みや自然環境に溶け込み、調和するようなデザインとするために、圧迫感の軽減に配慮した高さ・規模・形状とする。	事業者	周辺環境と調和させることができる。	小さい	人と自然との触れ合いの活動の場		○	
	・福岡市景観計画における景観形成方針及び基準を遵守するとともに、背景の山並みになじむよう、色彩（色相、明度、彩度）に配慮する。						○	
	・植栽については、植栽（高木等）を充実させることで、建物の景観に配慮し、できるだけ人工色を少なくするよう工夫する。						○	
	・施設の建築計画においては、福岡市都市景観条例等に基づき景観との調和や意匠に十分配慮する。						○	
	・周辺の自然環境と調和するものとするため、施設の前面は植栽等に努めるなど、周辺からの見え方に配慮する。						○	
美観の保持	・計画施設等は、明るく清潔なイメージ、機能的なレイアウト、より快適安全な室内環境、部位に応じた耐久性等に留意し、各部のバランスを保った合理的な計画で、統一したイメージにする。	事業者	美観の保持ができる。	小さい	人と自然との触れ合いの活動の場		○	

3) 事後調査

採用した予測手法は、その予測精度に係る知見が十分蓄積されていると判断できる。また、予測条件について建屋寸法は想定される最大値を採用していることから、予測結果よりも大きい影響が生じるような不確実性はない。なお、実施する環境保全措置についても効果に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、効果の不確実性はない。

よって、事後調査は実施しないものとした。

4) 評価結果

(1) 影響の回避又は低減に係る評価

予測の結果、L-2 県道 561 号線 中村学園入り口付近、L-3 西の丘団地、L-4-1 福岡市立総合西市民プール県道沿いでは施設が存在により圧迫感があり、眺望景観に変化が生じ、景観への影響が生じるものと予測されることから、「周辺環境への調和」や「美観の保持」による環境保全措置を講じることにより施設が存在による影響を低減させる。

したがって、環境への影響は事業者の実行可能な範囲内で、回避又は低減が図られているものと評価する。

(2) 環境保全に係る基準又は目標との整合性に係る評価

予測の結果、L-2 県道 561 号線 中村学園入り口付近、L-3 西の丘団地、L-4-1 福岡市立総合西市民プール県道沿いでは施設が存在により圧迫感があり眺望景観に変化が生じ、景観への影響が生じるものと予測されることから、「周辺環境への調和」や「美観の保持」による環境保全措置を講じることとしている。

したがって、「福岡市景観計画」における「景観計画に定める行為の制限」や「福岡市環境配慮指針（改定版）」における「環境配慮事項」を満足することから、環境保全に係る基準又は目標との整合が図れているものと評価する。